

平成 2 5 ～ 2 7 年度総括

群馬県立都市公園指定管理者評価報告書

【群馬の森】

平成 2 7 年 9 月

群馬県立都市公園指定管理者評価委員会
事務局：群馬県県土整備部都市計画課

目次

1. 指定管理者制度の概要と評価の目的	1
2. 群馬県立都市公園指定管理者評価委員会	2
(1) 評価委員会の概要	2
(2) 評価方法	2
(3) 評価基準	3
(4) 評価委員会実施状況	4
3. 公園指定管理者の評価結果	5
(1) 評価結果	5
(2) 評価総評	5
4. 群馬の森の評価総括	5

1. 指定管理者制度の概要と評価の目的

公の施設の管理に民間の知識・能力を活用して住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減を図ること等を目的に平成15年の地方自治法（昭和22年法律題67号）改正によって「指定管理者制度」が導入され、従来、公社・事業団等に委託先が限定されていた公の施設の管理について、民間事業者も管理運営主体となることができることとなった。

これに伴い、平成18年度から群馬県県土整備部が所管する供用中の4県立都市公園においても、指定管理者制度を導入した。

指定管理者の業務内容については、公園管理者と指定管理者との間で締結された協定書及び仕様書に基づき履行確認がなされているが、指定管理者制度は、公の施設を一定の裁量を付与した上で民間事業者へ委ねる制度であり、履行確認のみならず、管理・運営に対する適切な評価・モニタリングが重要となる。

「群馬県立都市公園指定管理者評価委員会」（以下、「評価委員会」という。）は、第三者の立場から指定管理者の業務実施状況を客観的に評価するとともに、今後の業務改善に反映させるために設置されたものである。

- ※公園管理者：公園を設置管理する者（群馬県県土整備部都市計画課・土木事務所）
- ※指定管理者：群馬県公の施設に係る指定管理者の指定の手續等に関する条例（平成16年群馬県条例第50号）第6条に基づき知事が指定した公園を管理運営する者

以下に、評価の対象となる県立都市公園及び指定管理者の一覧を示す。

■ 県立都市公園一覧

公園名	敷島公園	群馬の森	金山総合公園	観音山ファミリーパーク
公園種別	運動公園	総合公園	総合公園	広域公園
公園の供用開始	大正11年10月 供用開始	昭和49年10月 供用開始	平成3年5月 供用開始	平成15年5月 供用開始
	昭和56年6月 現形	昭和56年3月 現形	平成8年5月 現形	平成18年9月 現形
供用面積	17.8ha	26.2ha	18.7ha	60.3ha

■ 群馬県立都市公園指定管理者一覧

公園名	指定管理者	指定期間
敷島公園	(財) 群馬県公園緑地協会	H27.4.1～H30.3.31
群馬の森	グリーンクラフトマン(株)	H25.4.1～H28.3.31
金山総合公園	山梅造園土木・ケービックスグループ	H27.4.1～H30.3.31
観音山ファミリーパーク	NPO法人KFP友の会	H27.4.1～H30.3.31

※ は本報告書の評価対象公園

2. 群馬県立都市公園指定管理者評価委員会

(1) 評価委員会の概要

○評価委員会は、対象となる全公園について総合的に評価を実施する本部委員と、公園利用者の視点でそれぞれの公園のみの評価を実施する地元委員により組織される。群馬の森の委員の構成は下表のとおり（敬称略）。

本部委員	地元委員（群馬の森）
委員長 小林 享 （学識経験者） 委員 ・南 賢二 （学識経験者） ・藤井 良昭【H25】 大谷 祐三【H26・27】 （社会保険労務士） ・吉永 哲也【H25・26】 田村 實【H27】 （中小企業診断士） ・石澤 知子 （一級造園施工管理技士 一級建築士） ・中村 京子【H25・26】 （群馬県女性団体連絡協議会顧問） 仲野 尚美【H27】 （群馬県女性団体連絡協議会理事、ぐ んま地域活動連絡協議会長、群馬県 少子化対策推進県民会議委員）	松田 百合子 熊谷 晃 永井 正夫【H25・26】 野尻 浩【H27】

(2) 評価方法

以下二点の方法により、評価を行った。

- ① 現地調査及び指定管理者ヒアリング（各年度2回）
- ② 「指定管理者によるセルフモニタリング」及び「県によるモニタリング」の確認（各年度4回：四半期ごと）

■ 評価項目

（H25・26年度）

○ 維持管理業務

- ① 清掃（屋内部分：建物・トイレ等）
- ② 清掃（屋外部分：園路・駐車場・広場等）
- ③ 清掃（その他：遊具・ベンチ等）
- ④ 清掃（競技施設） ※敷島公園のみ
- ⑤ 植物管理（中高木）
- ⑥ 植物管理（低木）
- ⑦ 植物管理（芝生・花壇等）
- ⑧ 斜面地・園路沿いの植栽 ※金山総合公園・観音山ファミリーパークのみ

○ 運営業務

- ① 利用実績・運営企画
- ② 受付接客
- ③ 広報・広聴
- ④ 県民の参画

○自主事業

◎総合評価：各公園の特徴を考慮の上、評価項目ごとの重みの違いを勘案し、総合的に評価したもの

(H27年度)

○維持管理業務

- ①清掃点検（屋内部分：建物・トイレ等）
- ②清掃点検（屋外部分：園路・駐車場・広場等）
- ③清掃点検（休憩施設：ベンチ等）
- ④清掃点検（遊具） ※敷島公園以外
- ⑤清掃点検（競技施設） ※敷島公園のみ
- ⑥植物管理（中高木）
- ⑦植物管理（低木）
- ⑧植物管理（芝生）
- ⑨植物管理（花壇）
- ⑩斜面地・園路沿いの植栽 ※金山総合公園・観音山ファミリーパークのみ

○運營業務

- ①利用実績・運営企画
- ②広報・広聴
- ③県民の参画

○自主事業

◎総合評価 公園の特色を考慮のうえ、評価項目ごとの重みの違いを勘案し、公園の管理・運営状況を総合的に評価したもの

(3) 評価基準

下表の基準により、4段階で評価を行った。

評価	説明
A	仕様書等に基づいて立てられた事業計画どおりの成果・実績があり、加えて施設設置目的及び指定管理業務の向上に向け、独自の創意工夫をしている。
B	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の履行が、ほぼ満足されている。
C	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の履行すべき事項の中に、取り組みの弱いものがある。
D	仕様書等に基づいて立てられた事業計画の内容に不履行がある。

(4) 評価委員会実施状況

年度	回数	日時	場所	内容
H 2 5	第 1 回	平成 25 年 5 月 23 日	金山総合公園 つつじが岡公園	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 ・モニタリングシート確認 (H24 年度第 4 四半期) ・H24・25 年度管理運営状況審議 ・H25 年度管理運営方・事業計画書の審議
		平成 25 年 6 月 25 日	敷島公園	
		平成 25 年 6 月 27 日	観音山ファミリーパーク 群馬の森	
	第 2 回	平成 25 年 9 月 3 日	県庁	・平成 24 年度評価の確定
	第 3 回	平成 25 年 12 月 18 日	敷島公園	<ul style="list-style-type: none"> ・事前通知をしない現地調査 ・モニタリングシート確認 (H25 年度第 1・2 四半期) ・H25 年度管理運営状況審議
		平成 26 年 1 月 16 日	群馬の森 観音山ファミリーパーク	
平成 26 年 1 月 21 日		金山総合公園 つつじが岡公園		
H 2 6	第 1 回	平成 26 年 5 月 28 日	観音山ファミリーパーク 群馬の森	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 ・モニタリングシート確認 (H25 年度第 3・4 四半期) ・H26 年度管理運営方針・事業計画書の審議 ・H25・26 年度管理運営状況審議
		平成 26 年 5 月 29 日	敷島公園	
		平成 26 年 6 月 3 日	金山総合公園	
	郵送	平成 26 年 8 月 11 日	—	モニタリングシート確認 (H26 年度第 1 四半期)
	第 2 回	平成 26 年 9 月 9 日	県庁	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 25・26 (上半期) 年度評価の確定 ・H24～26 年度総括評価の確定
	第 3 回	平成 26 年 12 月 3 日	観音山ファミリーパーク 群馬の森	<ul style="list-style-type: none"> ・現地調査 ・モニタリングシート確認 (H26 年度第 2 四半期) ・H26 年度管理運営状況審議
		平成 26 年 12 月 4 日	金山総合公園	
		平成 26 年 12 月 15 日	敷島公園	
	郵送	平成 27 年 2 月 5 日	—	モニタリングシート確認 (H26 年度第 3 四半期)
	第 4 回	平成 27 年 2 月 23 日	県庁	<ul style="list-style-type: none"> ・H26 年度評価の確定 ・H24～26 年度総括評価 (最終) の確定

H 2 7	第 1 回	平成 27 年 5 月 22 日	県庁	・ 評価委員会設置目的及び各公園の概要等の説明
	第 2 回	平成 27 年 7 月 9 日	群馬の森 観音山ファミリー パーク	・ 現地調査 ・ 管理運営方針確認 ・ 事業計画書確認 ・ モニタリングシート確認 ・ 本部委員と地元委員の意見交換
		平成 27 年 7 月 22 日	敷島公園	
		平成 27 年 7 月 24 日	金山総合公園	
	第 3 回	平成 27 年 9 月 1 日	県庁	・ 群馬の森平成 27(上半期)年度評価の確定 ・ 群馬の森平成 25～27 年度総括評価の確定

3. 公園指定管理者の評価結果

(1) 評価結果

県立都市公園名	年度総合評価			全体総合評価
	25 年度	26 年度	27 年度(上半期)	
群馬の森	B	B	A	B

※1 総合評価とは、各公園の特色を考慮のうえ、評価項目ごとの重みの違いを勘案し、総合的に評価したものである。

(2) 評価総括

○群馬の森については、平成 18 年度に導入された指定管理者制度の第 3 期目が平成 27 年度末で終了する予定である（他の県立都市公園 3 公園については平成 26 年度末で終了）。公園の管理運営においては、おおむね良好な維持管理がなされ、公園の施設特性を活かしつつ利用者サービスの向上に向けた自主事業も行われている。

○評価結果については、「B」評価であり、おおむね良好な管理・運営が行われたと評価できる。群馬の森の評価総括については次に示すとおりである。

4. 群馬の森の評価総括

○芝生の刈り込みや倒木の対処などをよく行い、良好な公園の管理がなされている。

○新たな企画の運営に取り組むとともに、様々な媒体で情報を発信することで利用者の拡大に努めている。

○総合評価については、「B」評価から「A」へと推移しており、仕様書等に基づいて立てられ

た事業計画書とおりの成果・実績があり、加えて施設設置目的及び指定管理業務の向上に向け独自の創意工夫を行うようになったと評価できる。